

4 ほこみちエリア (イベント等の実施)

こちらは簡潔版です。詳細は「ほこみち利用規約」をご確認ください。



三宮中央通りの歩道上の“ほこみちエリア”は、屋台、物販、イベント、展示など様々な用途で利用できます。個人・店舗・企業問わずどなたでも利用可能です。

用途	<ul style="list-style-type: none">■ 飲食■ 物販■ PR、展示、イベント …など色々可能。ご相談ください
利用者	<ul style="list-style-type: none">■ どなたでも利用可能<ul style="list-style-type: none">※ 例外として、風俗関連・消費者金融等の貸金業・ギャンブル(パチンコ・麻雀等)・マルチ商法・出会い系・政治宣伝(選挙運動期間は除く)・宗教及び宗教関連・その他まち協でふさわしくないと判断したものは除く※ 地域のまちづくりに寄与するというほこみち制度の趣旨をご理解の上利用ください
利用料	<ul style="list-style-type: none">■ 15,000円/週 全長10m程度まで (ほこみち協力金として)
貸出品	<ul style="list-style-type: none">■ カフェセット (テーブル、イス×2、パラソル) 数に限りあり
利用可能な場所	<ul style="list-style-type: none">■ 三宮中央通りの歩道上のほこみちエリア内 (p.4-2図参照)■ 全長10m程度まで



貸出し可能なカフェセット



利用事例



利用事例

利用の流れ

利用申請

利用申請書を提出

まち協HPから利用申請書をDLしメールで提出

必要に応じて連絡・打合せ・現地確認

内容により、数回の打合せや周辺店舗への事前連絡等が必要になる場合があります。まずはご相談ください

利用承認

まち協にて利用承認後、請求書をお送りします

利用承諾書提出・支払い

まち協HPから利用承諾書をDLしメールで提出、ほこみち協力金を振込み

利用許可証発行

ほこみちエリア利用許可証をお送りします

各種許可申請

道路使用許可申請（生田警察署）は各自で行なっていただくようお願ひいたします

目安利用2週間前まで

許可証等のコピーを提出

道路使用許可証のコピーをまち協にメールで提出

目安利用3日前まで

利用開始

利用中の対応は利用者にて行ってください

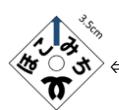
利用後は路面の清掃（原状回復）をお願いします

利用終了



ほこみちエリア図

凡例 ほこみちエリア まち協カフェセット管理場所 ★



←地面に埋め込まれた
ほこみち明示プレートが目印です

